

松本市書かない窓口支援システム構築業務委託に関する優先交渉先選考基準

1 目的・背景

この基準は、松本市書かない窓口支援システム構築業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を選考するために必要な事項を定めるものです。

2 優先交渉先選考方法

(1) 第一次審査(書面審査)

- ア 提出された提案書に基づき書面審査を行い、第二次審査参加者を4者選考します。結果については、参加事業者全員に通知します。
- イ 第一次審査の得点は、第二次審査へ持ち越しません。
- ウ 参加事業者数が4者以下の場合は、第一次審査を実施せず、全参加事業者を第二次審査の参加者としてします。

(2) 第二次審査(デモンストレーション、プレゼンテーション審査)

- ア 提案参加者が提出した提案書類のうち、デモンストレーション及びプレゼンテーションを受けて評価を行い、技術評価点を決定します。
- イ 決定した技術評価点に価格評価点を加えて評価合計点とし、最優秀提案者及び次点提案者として、最優秀提案者を優先交渉先として選考します。
ただし、以下の場合は優先交渉先として選定しません。
 - (ア) 提案募集要項の「11.失格要件」に該当する場合
 - (イ) 技術評価合計点(6,300点満点)が60%(3,780点)に満たない場合
- ウ 技術点、価格点のそれぞれの配点は次の通りとします。

○評価対象ごとの配点

評価対象		配点
技術評価点	デモンストレーション	4410点
	プレゼンテーション	1890点
価格評価点		700点
合計		7000点

3 評価・審査

(1) 技術評価点

デモンストレーション、プレゼンテーションの内容について、次の評価項目及び配点により評価を行います。

○デモンストレーションの評価項目及び配点

合計4410点 [内訳]審査員10人 441点満点/1人あたり

評価項目		配点
1. 効率的な業務の実現	検索	360点
	入力	360点

評価項目		配点
	出力	360点
	画面構成(操作の流れ)	450点
2. 操作の習得のしやすさ		720点
3. 視認性、可読性、判読性の高い画面デザイン		720点
4. 利用者の操作支援(エラーへの対応、ヘルプ及びマニュアル)		450点
5. 業務責任者及び主たる担当者の説明力や対応力		360点
6. 総合評価		630点

○プレゼンテーションの評価項目及び配点

合計1890点 [内訳]審査員7人 270点満点/1人あたり

評価項目	配点
1. 本業務に対する姿勢	273点
2. 提案趣旨の利点・優位性	133点
3. 本業務におけるプロジェクト推進体制(開発導入及び運用保守)	273点
4. システム導入運用における支援内容	273点
5. 導入各工程における作業内容 (要件定義・設計、構築・テスト、研修、本番移行など)	133点
6. 運用・保守における作業内容	133点
7. データセンタサービス	133点
8. 情報セキュリティ対策	133点
9. 総合評価	133点
10. その他提案	273点

ア デモンストレーション評価点の算出

デモンストレーション評価は評価項目ごとに次の5段階の評価基準に従って評価をつけ、その評価の得点率に評価項目の配点を乗じることで評価点を算出します。

評価基準	評価レベルの説明	得点率
Aレベル	良い	100%
Bレベル	やや良い	80%
Cレベル	普通	60%
Dレベル	やや悪い	30%
Eレベル	悪い	0%

(ア) 各評価委員の採点

企画提案者がデモンストレーションを実施し、評価委員にて評価観点ごとに評価をつける。

評価委員ごとの採点 = (評価項目ごとの配点) × (評価項目ごとの得点率)

(イ) 評価点の算出

評価委員ごとの合計得点を、デモンストレーション評価点とする。

評価点 = Σ(評価委員ごとの評価点)

イ プレゼンテーション評価点の算出

プレゼンテーション評価は評価項目ごとに次の5段階の評価基準に従って評価をつけ、得点率に評価項目の配点を乗じることで評価点を算出します。

評価基準	評価レベルの説明	得点率
Aレベル	良い	100%
Bレベル	やや良い	80%
Cレベル	普通	60%
Dレベル	やや悪い	30%
Eレベル	悪い	0%

(ア) 各選考委員の採点

企画提案者がプレゼンテーションを実施し、選考委員にて評価項目ごとに評価をつける。

選考委員ごとの採点＝(評価項目ごとの配点)×(評価項目ごとの得点率)

(イ) 評価点の算出

選考委員ごとの合計得点を、プレゼンテーション評価とする。

評価点＝Σ(選考委員ごとの採点)

(2) 価格評価点

提案見積書について、次の計算式により算出します。

なお、提案見積金額は消費税及び地方消費税を含めて算出します。

価格評価点＝(最低提案見積額／提案見積価格)×配点(700点)

4 その他

(1) 小数点以下の処理

小数点以下の端数があるときは、小数点以下第3位で四捨五入し、小数点第2位まで算出します。

(2) 評価順位

合計評価点(技術評価点と価格評価点の合計)の高い者から順に順位を決定します。

合計評価点が高点の場合は、技術評価点が高い者を上位とします。技術評価点も同点の場合は、デモンストレーション評価点が高い者を上位とします。デモンストレーション評価点も同点の場合は、くじにより順位を決定します。

(3) くじによる順位の決定

前項までの方法によっても同順位となる者が2者以上ある場合は、くじにより順位を決定する。

くじは、対象となる提案者の立会いの下で実施する。ただし、提案者が指定された日時及び場所に出席しない場合は、当該提案者に代わり、本プロポーザル事務局の職員がくじを引くものとする。

くじを引く順序は予備くじにより決定し、その順序に従って本くじを引く。くじの実施には、事務局職員2名以上が立ち会い、その経過及び結果を記録する。

(4) 提案参加者が一者の場合の対処

提案参加表明以後の選考段階で提案参加者が一者のみとなった場合でも、選考は選考基準に準じて継続して実施します。ただし、優先交渉先としての選考可否は最終的な評価点の合計を加味した上で選考委員会にて決定します。

なお、この際の価格評価点は一律満点とします。